

2020年4月21日

各 位

会 社 名 株式会社フェリシモ
 代 表 者 名 代表取締役社長 矢崎 和彦
 (コード: 3396 東証第一部)
 問 合 せ 先 執行役員 経営企画室長 宮本 孝一
 (TEL. 078-325-5555)

一般財団法人「フェリシモ財団」の設立 及び第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、一般財団法人「フェリシモ財団」（以下「本財団」といいます。）を設立すること、第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式の処分」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本自己株式の処分につきましては、2020年5月28日開催予定の当社第55期定時株主総会の承認を条件として実施するものとします。

記

1. 新財団の設立について

(1) 財団設立の目的

生活者が社会文化活動に参画できる機会を創造するとともに、産学官との共創による活動の推進をはかり、社会文化活動を更に長期的、安定的、発展的な営み「ともにしあわせになるしあわせ」に資することを目的とします。

(2) 財団の概要

①名称	一般財団法人 フェリシモ財団
②所在地	神戸市中央区新港町1-1-2番1 (予定)
③理事長	矢崎 和彦
④活動内容	生活者・産学官参画型のしあわせ社会創造プロジェクトの推進
⑤活動原資	年間約10百万円 設立時に当社から7百万円の寄付を行う予定であり、これに2.(1)に記載の自己株式の処分により割当てられる当社株式の配当を加えて活動原資とする予定であります。
⑥設立年月日	2021年1月予定

2. 自己株式の処分について

(1) 処分要領

①処分株式数	当社普通株式 600,000 株
②処分価額	1 株につき 1 円
③資金調達額	600,000 円
④募集又は処分方法	第三者割当による処分
⑤処分先	一般財団法人 フェリシモ財団
⑥処分期日	未定
⑦その他	本自己株式の処分については、2020 年 5 月 28 日開催予定の当社定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件といたします。当該処分に係る他の事項は、当該株主総会後における取締役会において決議いたします。

(2) 処分の目的及び理由

当社は「しあわせ社会学の確立と実践」を経営理念とし、長年に渡って生活者参画型の社会文化活動をサポートする基金活動に力を注いでまいりました。1990 年スタートの「フェリシモの森基金」プロジェクトや、神戸復興支援や東北震災復興支援プロジェクトなど、手掛けた活動は 30 種類以上となっています。これらの活動を通じて、生活者お一人お一人の想いを重ね合わせることで、一企業や個人だけでは生み出せないエネルギーを集積し、大きな成果を上げることが可能となりました。

本財団は、生活者をはじめ、産学官との共創により、しあわせ社会の創造プロジェクトを推進することを目的とします。プロジェクトの推進にあたり、財団活動への共感によるコミュニティを醸成し、共創パートナーの開拓及びネットワークを構築する機能、プロジェクトの企画・運営をサポートする機能、フェリシモ基金活動の助成先開拓、助成事業の選定をサポートする機能を担う予定であります。このような本財団が予定しております活動は、当社の持続的成長と企業価値向上に資するものと考えます。

当社は今後も基金活動を継続して行うことに加え、本財団の活動を安定的に支援するため、本財団に対して第三者割当の方法により自己株式の処分をすることとしました。本財団の活動原資の一部が、当社株式の配当により確保され、本財団の長期的かつ安定的な活動に寄与するものと判断しております。

(3) 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

① 調達する資金の額

ア 払込金額の総額	600,000 円
イ 発行諸費用の概算額	—
ウ 差引手取概算額	600,000 円

② 調達する資金の具体的な用途

上記差引手取概算額については、本財団の設立に要する費用に充当する予定であります。

(4) 資金使途の合理性に関する考え方

調達した資金は、本財団の設立に要する諸費用に充当いたします。これらの諸費用は本財団の設立に必須のものであり、当該資金使途には合理性があるものと考えております。

(5) 処分条件等の合理性

① 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本財団はしあわせ社会の創造のためのプロジェクトを実施していくことを考えております。これらの活動は中長期的な観点から当社の利益に資すると考えております。本自己株式の処分は、本財団の活動原資の一部を拠出することを目的としたものであり、調達する資金も上記(3)②のとおり本財団の設立の諸費用に充当することを予定しております。このため、1株につき1円という処分価額は、合理的と考えております。

なお、本自己株式の処分は、本財団に対する有利発行に該当するため、2020年5月28日開催予定の当社第55期定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件としております。

② 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本財団は、生活者・産学官参画型のしあわせ社会創造プロジェクトの推進により、さまざまなステークホルダーが垣根を越え、「ともにしあわせになるしあわせ」な社会を創造する喜びを動機とした行動を共にする機会を生み出すことを目的としております。この目的に照らして、当社株式の配当により活動原資の一部が確保されることを勘案いたしますと処分数量の規模は合理的であると考えております。また、本自己株式の処分による株式が株式市場へ流出することは考えられないため、本自己株式の処分による流通市場への影響は軽微であることから、当該処分数量は合理的であると考えております。

本自己株式の処分に係る株式数は、600,000株（議決権個数6,000個）であり、これは現在の当社発行済株式総数10,043,500株に対して5.97%（総議決権数69,456個に対して8.63%）の割合に相当いたします。

このように本自己株式の処分における株式の希薄化が懸念されますが、本日付で別途情報開示させていただきました「自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ」にありますとおり、2020年4月22日に500,000株を上限とした自己株式取得を予定しております。この上限まで自己株式を取得できたと仮定いたしますと、結果といたしまして実質の株式の希薄化規模は発行済株式総数に対して1.00%程度（総議決権数に対して1.44%程度）となります。

(6) 処分予定先の選定理由等

① 処分予定先の概要

ア 名称	一般財団法人 フェリシモ財団	
イ 所在地	神戸市中央区新港町 1 1 2 番 1 (予定)	
ウ 代表者の役職・氏名	理事長 矢崎 和彦	
エ 事業内容 (活動内容)	生活者・産学官参画型のしあわせ社会創造プロジェクトの推進	
オ 拠出金	600,000 円	
カ 設立年月日	2021 年 1 月 予定	
キ 決算期	未定	
ク 従業員数	未定	
ケ 当社との関係	資本関係	当社は本財団の基本財産の出捐企業となります。
	人的関係	当社の代表取締役 1 名が本財団の代表理事を兼務する予定です。また、当社の取締役 1 名が本財団の評議員を兼務する予定です。
	取引関係	当社から本財団に対して財団設立時に 7 百万円の寄付を行う予定です。

(注) 当社は、登記事項証明書等の公開情報等に基づき調査し、当該処分予定先の理事長に就任予定者が反社会的勢力とは一切関係ないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

② 処分予定先を選定した理由

本財団は、「2. (2) 処分の目的及び理由」及び「2. (5) ① 払込金額の算定根拠及びその具体的内容」に記載いたしましたとおり、社会文化活動を長期的、安定的、発展的な営みとすることを目的として設立するものであり、本財団を処分先とすることが妥当であると判断し選定いたしました。

③ 処分予定先の保有方針

本財団は、その設立目的に照らしますと長期的かつ安定的な活動の持続が求められます。今回の自己株式処分は本財団の活動原資の一部の確保のために実施するものであり、当社株式を長期保有する方針であります。

また、割当日より 2 年以内に、本第三者割当により発行される当該普通株式の全部または一部を譲渡した場合には、本財団は直ちに譲渡を受けた者の氏名・名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて同意する旨の確約書を本財団より取得する予定であります。

なお、本財団が当社に対して行使する議決権の行使については、本財団の活動原資となる安定配当を確保する観点に基づき、長期的な企業価値の向上を重視して、評議員、理事の意見を集約して行使することを前提としてまいりますので、恣意的な議決権行使は避けられるものと判断しております。

④処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本財団設立時の当社からの寄付金を原資とし、金銭をもって払込みを行います。

(7) 処分後の大株主及び持株比率

処分前 (2020年2月29日)		処分後	
株式会社目神山事務所	7.99%	株式会社目神山事務所	7.99%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5.02%	一般財団法人 フェリシモ財団	5.97%
フェリシモ共創会	3.21%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5.02%
矢崎 和彦	3.00%	フェリシモ共創会	3.21%
子守 康範	2.61%	矢崎 和彦	3.00%
星 美佐	2.61%	子守 康範	2.61%
子守 康輝	2.61%	星 美佐	2.61%
宮脇 恒	2.45%	子守 康輝	2.61%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2.43%	宮脇 恒	2.45%
フェリシモ従業員持株会	1.74%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2.43%

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%) を記載しております。

2. 当社保有の自己株式を含めておりません。

(8) 今後の見通し

本財団の設立及び本自己株式の処分が今後の当社業績に与える影響につきましては、軽微であると認識しておりますが、開示すべき事項が今後発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

(9) 企業行動規範上の手続き

本件の株式の希薄化率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

(10)最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

①最近3年間の業績（連結）

	2018年2月期	2019年2月期	2020年2月期
連結売上高	29,285百万円	28,882百万円	28,607百万円
連結営業利益	859百万円	534百万円	304百万円
連結経常利益	915百万円	723百万円	365百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	996百万円	695百万円	365百万円
1株当たり連結当期純利益	143.32円	100.05円	52.57円
1株当たり配当金	5円/年	5円/年	5円/年
1株当たり連結純資産	2,305.11円	2,418.22円	2,469.51円

②最近の株価の状況

ア 最近3年間の状況

	2018年2月期	2019年2月期	2020年2月期
始 値	1,037円	1,275円	1,096円
高 値	1,474円	1,611円	1,138円
安 値	985円	1,035円	880円
終 値	1,261円	1,074円	940円

イ 最近6カ月の状況

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
始 値	1,036円	1,047円	1,035円	1,048円	999円	945円
高 値	1,062円	1,068円	1,058円	1,099円	1,002円	996円
安 値	1,012円	1,033円	1,000円	999円	923円	752円
終 値	1,048円	1,035円	1,055円	999円	940円	953円

ウ 発行決議日前営業日における株価

	2020年4月20日
始 値	983円
高 値	983円
安 値	956円
終 値	965円

③最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はございません。

ご注意：上記「2. 自己株式の処分について」の文章は、取得勧誘を目的に作成されたものではありません。

以 上